

定例記者懇談会次第

令和3年8月30日(月) 午後1時15分
牧之原市役所榛原庁舎4階・会議室

1 開 会

2 市長説明

最近の市政運営について（別紙あり）

3 質疑応答

4 報道提供資料

- ◇令和3年9月市議会定例会 市長提出議案について ……………資料1
- ◇令和3年度牧之原市一般会計補正予算案（第5号）の概要 ……………資料2
- ◇市指定文化財「権九観音」が7年ぶりに御開帳 ……………資料3

5 懇 談

6 閉 会

☆ 午後2時～「記者クラブ主催 市長選用 写真撮影・横顔取材」

場所：榛原庁舎5階・庁議室

次回記者懇談会 9月29日(水) 午後1時15分～

令和3年9月牧之原市議会定例会 市長提出議案について

人事案件 3件 決算認定 8件 条例改正 1件 補正予算 3件
(合計15件)

議案第43号 公平委員会委員の選任について

＜総務課＞

本年10月で1人の公平委員会委員が任期満了となるため、委員の選任について議会の同意を求める。任期は令和3年10月11日から4箇年となる。9月10日(本会議2日目)の議決をお願いする。【議決予定日：9月10日】

議案第44号 教育長の任命について

＜教育総務課＞

本年9月で教育長が任期満了となるため、教育長の任命について議会の同意を求める。任期は令和3年10月1日から3箇年となる。9月10日(本会議2日目)の議決をお願いする。【議決予定日：9月10日】

議案第45号 教育委員会委員の任命について

＜教育総務課＞

本年12月で1人の教育委員会委員が任期満了となるため、委員の任命について議会の同意を求める。任期は令和3年12月3日から4箇年となる。9月10日(本会議2日目)の議決をお願いする。【議決予定日：9月10日】

認定第1号 令和2年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定について

＜財政課＞

令和2年度牧之原市一般会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は289億6,337万9,304円、歳出は281億479万8,205円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた歳入歳出差引残額は7億7,812万5,099円となった。

【議決予定日：10月4日】

認定第2号 令和2年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

＜国保年金課＞

令和2年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は52億3,816万2,230円、歳出は49億9,960万8,951円で、歳入歳出差引残額は2億3,855万3,279円となった。【議決予定日：10月4日】

認定第3号 令和2年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
＜国保年金課＞

令和2年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は5億1,623万4,275円、歳出は5億1,617万2,475円で、歳入歳出差引残額は6万1,800円となった。
【議決予定日：10月4日】

認定第4号 令和2年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
＜長寿介護課＞

令和2年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は44億2,270万3,409円、歳出は42億9,390万1,820円で、歳入歳出差引残額は1億2,880万1,589円となった。
【議決予定日：10月4日】

認定第5号 令和2年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
＜管理検査課＞

令和2年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は1,666万9,301円、歳出は756万301円で、翌年度へ繰り越すべき財源は910万9,000円となった。
【議決予定日：10月4日】

認定第6号 令和2年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
＜お茶振興課＞

令和2年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は1,611万1,613円、歳出は1,477万9,257円で、歳入歳出差引残額は133万2,356円となった。
【議決予定日：10月4日】

認定第7号 令和2年度相寿園管理組合会計歳入歳出決算の認定について
＜長寿介護課＞

令和3年3月31日をもって相寿園管理組合が解散したことにより、事務継承をした本市が令和2年度相寿園管理組合会計の決算について、監査委員の審査の意見を付し、議会の認定を求める。歳入は1億6,038万3,785円、歳出は1億4,837万1,001円で、歳入歳出差引額は1,201万2,784円となった。
【議決予定日：10月4日】

議案第46号 令和2年度牧之原市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について
＜水道課＞

令和2年度牧之原市水道事業会計の未処分利益剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、決算の認定を求める。収入決算額は10億3,147万4,540円、支出決算額は9億6,830万7,988円で、消費

税を抜いた損益計算においては、3, 127万3, 497円の純利益となった。

令和2年度の未処分利益剰余金3, 127万3, 497円については、建設改良積立金へ積み立てることで処分する。【議決予定日：10月4日】

議案第47号 牧之原市社会体育施設条例の一部を改正する条例

＜スポーツ推進課＞

牧之原市海浜体育館を解体することに伴い、牧之原市海浜体育館を廃止するための改正を行う。【議決予定日：10月4日】

議案第48号 令和3年度牧之原市一般会計補正予算（第5号）

＜財政課＞

令和3年度の5回目の補正予算として編成するもので、B&G財団の助成金を活用した防災拠点の設置及び災害時相互支援体制の構築、公共施設等総合管理計画に基づく解体（波津西住宅、消防団詰所、海浜体育館）、4月の人事異動に伴う人件費の組替えなど、歳入歳出それぞれ3億4, 461万3千円を増額し、補正後の予算総額を199億2, 380万1千円とするもの。【議決予定日：10月4日】

議案第49号 令和3年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

＜国保年金課＞

今回の補正の主な内容は、歳出では県普通交付金の返還額確定に伴う償還金の減額、歳入では前年度決算に伴う繰越金の増額及び国民健康保険税の本算定結果を計上するもので、歳入歳出ともに1, 775万3千円を減額し、補正後の予算総額を50億426万5千円とするもの。【議決予定日：10月4日】

議案第50号 令和3年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

＜長寿介護課＞

今回の補正の主な内容は、令和2年度決算に伴う繰越金の増額と国・県・市の負担金の精算に伴う償還金を増額するもので、歳入歳出ともに5, 094万6千円を増額し、補正後の予算総額を44億8, 878万6千円とするもの。

【議決予定日：10月4日】

【議会日程】

9月 1日 (水)	本会議	提案説明、総括質疑
9月10日 (金)	本会議	通告質疑—委員会付託、一部議案審議—採決
15日 (水)	本会議	一般質問
16日 (木)	本会議	一般質問
17日 (金)	本会議	一般質問
21日 (火)		決算連合審査
22日 (水)		決算連合審査
24日 (金)		決算連合審査
27日 (月)	委員会	補正予算連合審査、付託議案審査
10月 4日 (月)	本会議	委員長報告—審議—採決

令和3年度牧之原市一般会計補正予算案（第5号）の概要について

本予算は、令和3年度予算の5回目の補正である。主な補正の内容は、B & G財団の助成金を活用した防災拠点の設置及び災害時相互支援体制の構築、公共施設等総合管理計画に基づく解体（波津西住宅、消防団詰所、海浜体育館）、農業用施設の改修（勝間田川ファブリダム等）、5月1日の竜巻等により被災した農業用ビニールハウスの復旧及び再建の支援、4月の人事異動に伴う人件費の組替えなどとなっている。

補正額は、344,613千円、率にして1.8%の増となった。

1 予算額

補正前予算	19,579,188千円
補正額	344,613千円
補正後予算	19,923,801千円

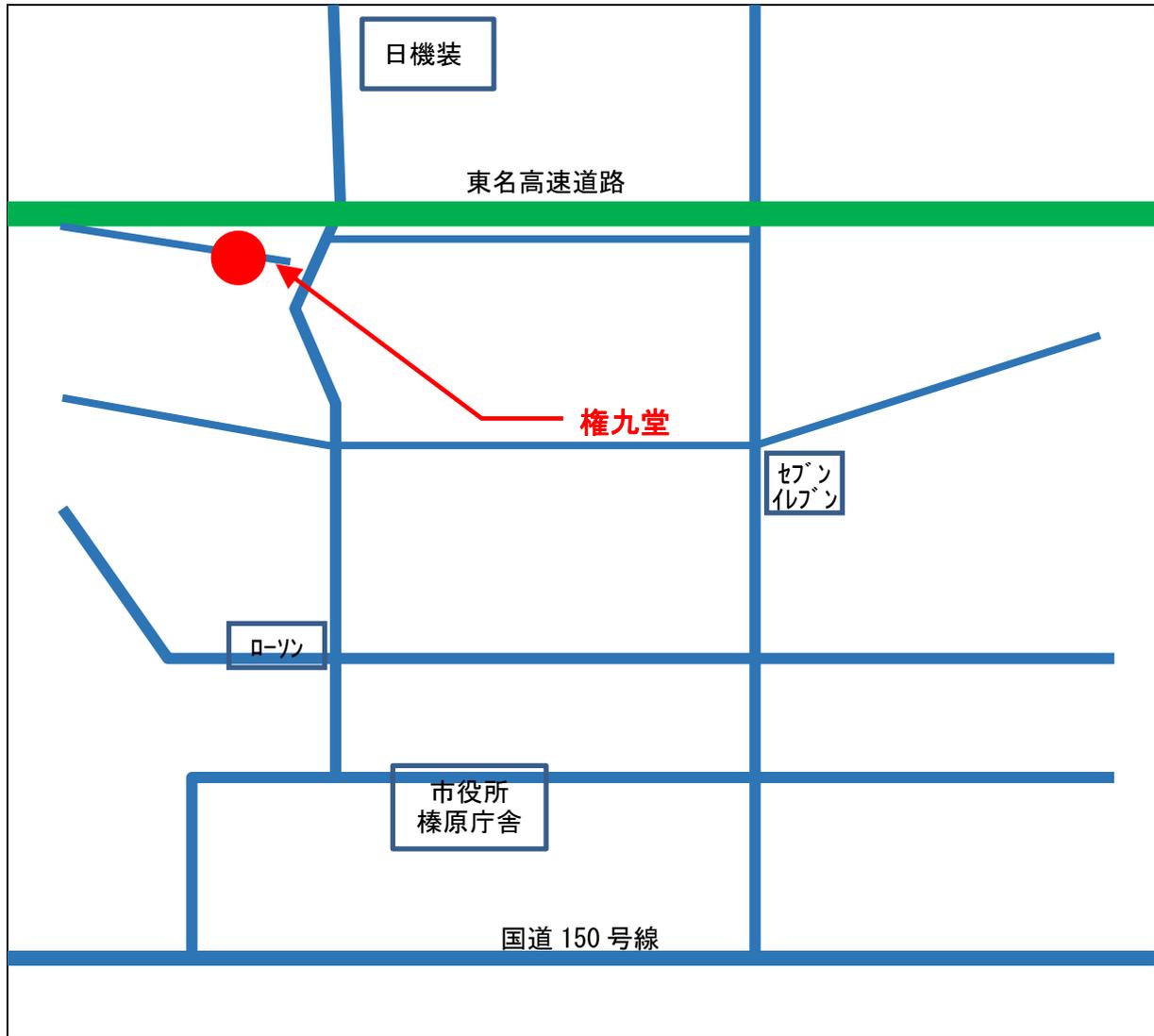
2 補正予算の概要

(1) 歳入	344,613千円	
地方特例交付金	△6,998千円	
国庫支出金	15,256千円	公共土木施設災害復旧費ほか
県支出金	54,876千円	農業基盤整備促進事業ほか
繰越金	62,536千円	
諸収入	65,855千円	土木費受託事業収入、B & G財団助成金ほか
市債	135,900千円	旧合併特例債、公共事業等債ほか
その他	17,188千円	普通交付税、繰入金
(2) 歳出	344,613千円	
高齢者福祉施設管理費	6,430千円	相寿園管理組合清算金
浄化槽推進費	20,652千円	合併浄化槽設置補助金
竜巻等災害復旧費	22,330千円	農業用ビニールハウス再建支援
農業用施設維持補修費	12,537千円	農業用施設修繕、普通河川浚渫
農業基盤整備促進事業費	52,000千円	勝間田川ファブリダム改修
市単独事業費	36,010千円	県道改良に伴う受託事業
公園緑地管理費	4,020千円	公園遊具等修繕ほか
公営住宅等長寿命化事業費	44,500千円	波津西住宅解体
消防施設整備事業費	13,500千円	消防団詰所解体
災害対策費	21,898千円	B & G財団支援事業
組合立学校費	8,210千円	牧菊・御牧学校組合負担金
海浜体育館解体事業費	50,655千円	海浜体育館解体
災害復旧費	18,078千円	7月豪雨の災害復旧ほか
予備費	13,000千円	
その他	20,793千円	新型コロナ対策消耗品ほか

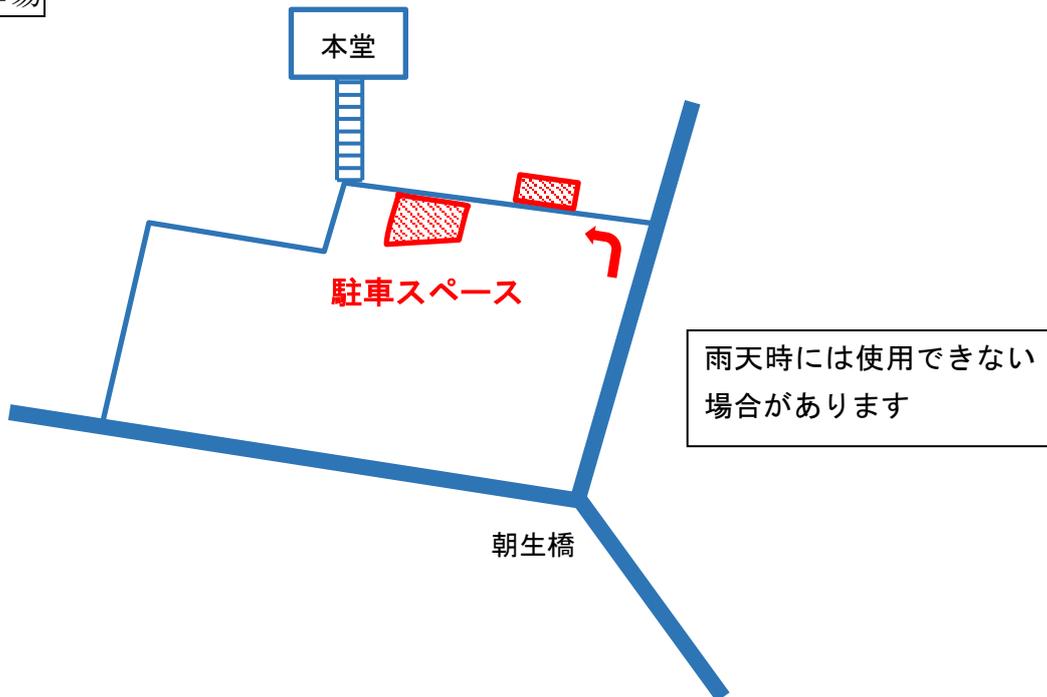
(施策、イベント、行事等の名称) 市指定文化財 こんくかんのん 「権九観音」が7年ぶりの御開帳		問い合わせ先 牧之原市教育文化部社会教育課 担当：長谷川 電話：0548-53-2625 (直通)
日 時	令和3年9月20日(月)から9月26日(日)まで	
場 所	牧之原市静谷 1022 番地	
主 催 者 又は担当課	権九堂護持会、朝生町内会 (文化財担当課：社会教育課)	
(内容) 今年は、朝生町内会にある牧之原市指定文化財「権九観音」の、7年に一度(数え年)の御開帳の年です。「家内安全、病氣平癒、良縁結び、子宝、安産」の御利益があると言 い伝えられており、県内各地から参拝者が訪れます。 御開帳は彼岸の入りから明けまでの7日間、地元112軒の住民により執り行われます。 期間中は観音像と回向柱を紅白のさらしで結び、参拝者はそれらに触れることで御利益に授かることができるとされ、このさらしを体に巻くと願いが叶うということで、希望者には法要後にお頒けしております。		
【日程等】 ◆ 9月20日(月) 午前7時30分 開扉祈祷 ←取材ポイント ◆ 9月23日(木) 午後1時30分 中日法要 ◆ 9月26日(日) 午前9時00分 閉扉祈祷		
【権九観音像のいわれ】 延宝2年(1674年)に観音像の水輪に刻まれた銘や伝承によると、村人の権九郎が、娘の病氣平癒のために神仏を厚く信仰しており、娘の病気が治って無事に子を出産するのを見届けると、8月15日に45歳で入定し、そのお墓の場所に村の人々が如意輪石尊を安置したものです。		
文化財としての問合せは社会教育課ですが、御開帳に関する問い合わせ全般は、地元職員であるデジタル推進課：小林が対応します。 携帯：090-3459-4193		
(添付資料) ①位置図、 ②案内ポスター		

権九堂位置図

資料 3-2



町工場



弘法大師東遠新四国八十八ヶ所霊場 第八十二番札所

権九堂御開帳

令和3年9月20日～26日



新型コロナウイルス感染防止の為、
予防対策を十分行った上で
お越してください。

恒例となっておりましたお中日(9月23日)の
振る舞いなどのイベントは、**大変恐縮**
ながら中止とさせていただきます。

入定菩薩
権九如意輪観世音菩薩

牧之原市指定文化財

月
9月20日

午前7時半
開扉祈祷

木
9月23日

午後1時半
中日法要

日
9月26日

午前9時
閉扉祈祷



ところ
牧之原市静谷
(朝生地区内)

お問い合わせはこちらまで
小林 俊博 (TEL)
0548-22-1492

体が弱く、成長が遅かった娘のために、父・権九郎は数年をかけ、全国の巡礼地を、願をかけて巡る旅に出ました。
その甲斐あってか、帰郷したとき、娘は元気に成長し、玉のような男の子に恵まれていました。
その後、権九郎は、御仏への御礼の為、自ら生きたまま土中に入り(入定)、七日間読経を唱え続け、生きながらにして仏となりました。
権九堂は、権九郎を供養したお堂です。七年に一度のお開帳の際には、子宝を望む、多くの夫婦が訪れます。
禅の綱に使用した紅白さらしの切れ端をお腹に巻くと、子宝に恵まれるといわれ、希望者には、法要の後、配布しています。

江戸時代初期に遡る
父と娘のものがたり